

令和2年3月3日

蛭間小学校保護者の皆様へ

津島市教育委員会教育長  
津島市立蛭間小学校長

### 臨時休業期間中における「自主登校教室」について

このことにつきまして、下記のように実施します。  
つきましては、自主登校教室の利用を希望される場合は、下記の内容をご確認の上、対応していただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 対象とする児童  
共働き等の事情等で、子どもの預け先をどうしても確保できない家庭の児童のみを対象とします。  
※新型コロナウイルスの感染拡大を回避するための臨時休業中であることを十分に考慮した上で、自主登校を希望されるかどうかご判断ください。
- 2 実施期間  
令和2年3月6日（金）から3月24日（火）までの期間で、土・日・祝日及び3月18日（水）の卒業式前日、3月19日（木）の卒業式当日を除く10日間
- 3 実施時間等  
・8時30分から15時45分（通常の授業時間）のうち、保護者が自主登校を希望される時間です。  
・8時30分から受付開始です。受付は、必ず保護者同伴でお願いします。
- 4 自主登校教室の内容  
教員の監督の下、通常の日課表に準じて休憩を入れながら自習を行います。
- 5 登下校の方法  
児童の安全確保のため、保護者による送迎をお願いします。  
※保護者の方で昇降口までお子様を連れてきていただき、担当職員に確認の上、引き渡しをお願いします。下校時については、職員室の職員に声をおかけください。お子様だけの登下校はさせないようお願いします。
- 6 申し込み方法  
別紙「利用申込書」を学校で用意しますので、来校初日に必要事項を学校で記入し提出してください。※各学校のHPからダウンロードできます。
- 7 持ち物  
・弁当（昼食時を挟んで利用する場合）、筆記用具、自習に必要な教科書や参考書、問題集、読書用の本、上履き 等  
・学校で、自習用のプリント類は準備できません。よろしくお願いいたします。
- 8 その他
  - (1) 登校前に必ずお子様の健康観察・体温測定を行い、体調に不安がある場合は登校させないようにしてください。登校後もマスクを着用させるよう協力をお願いします。自主登校中にお子様が不調を訴えた場合は、保護者の方に引き取りをお願いします。
  - (2) 自主登校中の生活ルールは、原則授業実施日と同じです。不用品の持参は不可とします。
  - (3) お車で送迎の際には、体育館前の駐車場をご利用くださると助かります。